

第27号議案

平成26年度芦屋市宅地造成事業特別会計予算

平成26年度芦屋市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ212,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 181,000
	01 財産売却収入	181,000
02 繰入金		31,000
	02 繰入金	31,000
歳 入 合 計		212,000

歳 出

款	項	金 額
01 宅地造成事業費		千円 211,700
	01 宅地造成事業費	211,700
30 予備費		300
	30 予備費	300
歳 出 合 計		212,000